

第 4 章

第 5 期障がい福祉計画におけるサービスの必要見込量と確保のための方策

本章は、障がい者（児）福祉サービス等の方策等を記述しています。なお、障がい児福祉サービス等については、第 5 章（P44～P47）に方策等を記述しています。

1 障がい福祉サービス等

(1) 訪問系サービス

①居宅介護

サービスの内容

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

見込量

【居宅介護のサービス量の見込み】

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
第 5 期計画 見込量	利用者数/月	104	105	106
	時間分/月	2,374	2,450	2,526

②重度訪問介護

サービスの内容

重度の肢体不自由者または知的障がいや精神障がいにより行動上著しい困難を有し、常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

見込量

【重度訪問介護のサービス量の見込み】

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
第 5 期計画 見込量	利用者数/月	2	3	3
	時間分	65	73	80

③同行援護

サービスの内容

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む。）、移動の援護等の外出支援を行います。

見込量

【同行援護のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	利用者数/月	18	18	18
	時間分	330	344	357

④行動援護

サービスの内容

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。

見込量

【行動援護のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	利用者数/月	1	1	1
	時間分	3	3	3

⑤重度障害者等包括支援

サービスの内容

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

見込量

【重度障害者等包括支援のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	利用者数/月	1	1	1
	時間分	168	168	168

サービス量確保のための方策

- ・サービス提供事業者の参入を働きかけるとともに、介護保険担当課と連携しながら、介護保険制度の指定事業者等に情報提供を行い、サービス提供体制の強化を図ります。また、ヘルパーの人材確保に努め、一人ひとりのニーズに対応できる基盤整備に努めます。

(2) 日中活動系サービス

①生活介護

サービスの内容

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

見込量

【生活介護のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画	人/月	142	144	145
見込量	人日分	2,734	2,772	2,811

②自立訓練（機能訓練・生活訓練）

サービスの内容

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

見込量

【自立訓練（機能訓練）のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画	人/月	1	1	1
見込量	人日分	23	23	23

【自立訓練（生活訓練）のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画	人/月	13	13	13
見込量	人日分	147	147	147

③就労移行支援

サービスの内容

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

見込量

【就労移行支援のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画	人/月	19	20	20
見込量	人日分	341	348	348

④就労継続支援

サービスの内容

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

見込量

【就労継続支援（A型）のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画	人/月	38	39	39
見込量	人日分	746	785	785

【就労継続支援（B型）のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画	人/月	149	154	158
見込量	人日分	2,268	2,307	2,347

⑤療養介護

サービスの内容

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。

見込量

【療養介護のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	11	11	11

⑥短期入所（ショートステイ）

サービスの内容

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

見込量

【短期入所（福祉型）のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	12	12	12
	人日分	77	77	77

【短期入所（医療型）のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	5	6	7
	人日分	25	30	35

⑦就労定着支援

サービスの内容

就労に向けた一定の支援を受けて通常の事業所に新たに雇用された障がい者につき、一定の期間にわたり、就労の継続を図るために必要な事業主、障がい福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整等を行います。

見込量

【就労定着支援のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	3	3	5

⑧自立生活援助

サービスの内容

施設入所支援または共同生活援助を受けていた障がい者等につき、居宅における自立した生活を営む上での各般の問題について、一定の期間に渡り定期的な巡回訪問により、または随時通報を受けて、相談に応じ、必要な情報の提供や助言の援助を行います。

見込量

【自立生活援助のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	1	1	1

サービス量確保のための方策

- ・身近な地域で必要なサービスが利用できるよう、サービスの提供体制の整備に努めます。
- ・一般就労等を希望する障がいのある人に対しては、障がい者就労・生活支援センター等を活用し、適切なサービスを利用することで、就業面及び生活面への一体的な支援を行います。
- ・就労系事業所と連携し、民間企業等への障がいのある人の雇用について、理解と協力を求め、障がいのある人の就労に向けた職場実習先の確保に努めます。
- ・一般企業等への就労を希望する人が一般就労に必要な訓練を行うことができるよう、就労移行支援の確保を図るため、関係機関への働きかけを進めます。

(3) 居住系サービス

①共同生活援助（グループホーム）

サービスの内容

夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

見込量

【共同生活援助（グループホーム）のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	48	49	51

②施設入所支援

サービスの内容

障がい者支援施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

見込量

【施設入所支援のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	62	62	62

サービス量確保のための方策

- ・入所・入院中の障がいのある人の地域生活を進めるにあたり、共同生活援助（グループホーム）の計画的な推進を図りつつ、地域移行の状況を把握し、サービス提供に努めます。
- ・利用者のニーズに応じた身近な地域での居住の場の確保と居住支援機能の充実は地域生活支援拠点等の整備を進める上でも必要であるため、共同生活援助（グループホーム）の整備・拡充について事業者に働きかけます。

(4) 相談支援

①計画相談支援

サービスの内容

障がいのある人の課題の解決や適切なサービス利用のため、サービス等利用計画の作成を行います。また、一定期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行い、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

見込量

【計画相談支援のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	72	75	77

②地域移行支援

サービスの内容

障がい者支援施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人に、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出時の同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行います。

見込量

【地域移行支援のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	1	3	5

③地域定着支援

サービスの内容

居宅において単身等で生活している障がいのある人などを対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

見込量

【地域定着支援のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	1	1	1

サービス量確保のための方策

- ・サービス利用計画の作成について周知を図るとともに、特定相談支援事業所に関する情報の提供に努めます。
- ・サービス提供事業所、医療機関、保健所、障がい者相談支援センター等と連携を図り、地域生活への移行に向けた支援体制を整備します。

2 地域生活支援事業

①理解促進研修・啓発事業

サービスの内容

地域の住民に対して、障がいのある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。

見込量

【理解促進研修・啓発事業のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	理解促進研修・啓発事業	有	有	有

サービス量確保のための方策

- ・障がいのある人の暮らしにくさを解消し、共生・共助の社会づくりを推進するため、講演会等を通じて住民理解を深めるとともに、啓発活動を行います。

②自発的活動支援事業

サービスの内容

障がいのある人やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など）を支援します。

見込量

【自発的活動支援事業のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	自発的活動支援事業	有	有	有

サービス量確保のための方策

- ・引き続き支援を推進します。

③相談支援事業

サービスの内容

【障がい者相談支援事業】

障がいのある人やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行うとともに、福祉施設や病院から地域への移行支援や地域における生活を支援します。

【基幹相談支援センター】

総合的な相談や成年後見制度利用支援事業等を実施し、身近な地域の相談支援事業者では対応できない個別事例への対応や、地域の相談支援の中核的な役割を担います。

【基幹相談支援センター等機能強化事業】

基幹相談支援センターにおいて、相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、専門的職員を配置すること等により、相談支援機能の強化を行います。

【住宅入居等支援事業】

一般の賃貸住宅への入居に支援が必要な障がいのある人などに、入居契約の手続きの支援や生活上の課題に対して関係部署や関係機関から必要な支援を受けられるよう調整を行います。

見 込 量

【相談支援事業のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	障がい者相談支援事業 箇所数	3	3	3
	基幹相談支援センター	無	有	有
	基幹相談支援センター等 機能強化事業	無	有	有
	住宅入居等支援事業	無	無	有

サービス量確保のための方策

- ・障がいのある人やその家族が、福祉に関するサービスや制度などに関する相談が身近に利用できるよう、障がいの特性に対応した相談支援事業を実施します。
- ・今後、総合的な相談支援強化のため、基幹相談支援センターの設置について取り組みます。
- ・基幹相談支援センター等機能強化事業及び住宅入居等支援事業については、基幹相談支援センター設置後、整備に努めます。

④成年後見制度利用支援事業

サービスの内容

障がい福祉サービスを利用しようとする精神または知的障がいのある人に、成年後見制度の利用に必要な経費のすべてまたは一部について補助を行います。

見込量

【成年後見制度利用支援事業のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	成年後見制度利用支援 事業	1	2	2

サービス量確保のための方策

- ・継続して成年後見制度利用支援事業を行い、障がいのある人にとって必要な援助として権利擁護の取組を推進しつつ、制度の周知を図るための広報・啓発を推進します。

⑤成年後見制度法人後見支援事業

サービスの内容

成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。

見込量

【成年後見制度法人後見支援事業のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	成年後見制度法人後見 支援事業	無	有	有

サービス量確保のための方策

- ・事業の実施に向けて、周辺市町と連携を図ります。
- ・弁護士や司法書士等の専門職による後見だけでなく、法人後見や市民後見人等の人材育成及び活用により、それぞれのニーズに応じた効果的な後見制度の利用促進を図ります。

⑥意思疎通支援事業

サービスの内容

【手話通訳者・要約筆記者派遣事業】

聴覚や音声・言語機能に障がいのある人、または聴覚や音声・言語機能に障がいのある人とコミュニケーションをとる必要のある人に対して、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

【手話通訳者設置事業】

聴覚や音声・言語機能に障がいのある人とのコミュニケーションをとるため、手話通訳者を市役所の窓口に設置します。

見込量

【意思疎通支援事業のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	手話通訳者派遣事業	560	560	560
	要約筆記者派遣事業	52	52	52

サービス量確保のための方策

- ・研修や講演会等に聴覚障がいのある人が参加しやすいよう、手話通訳者や要約筆記者の派遣に努めます。また、聴覚障がいのある人が安心して生活できるよう医療機関の受診や学校行事等への手話通訳者や要約筆記者の派遣に努めます。
- ・手話通訳者や要約筆記者等の確保のため、養成講習会の開催に努めます。

⑦日常生活用具給付等事業

サービスの内容

【日常生活用具給付等事業】

障がいのある人に、日常生活上の便宜を図るための用具を給付または貸与します。

【介護・訓練支援用具】

特殊寝台、特殊マット、訓練用いす、訓練用ベッド等

【自立生活支援用具】

入浴補助用具、特殊便器、聴覚障がい者用屋内信号装置等

【在宅療養等支援用具】

電気式たん吸引器、盲人用体温計等、透析液加湿器

【情報・意思疎通支援用具】

点字器、人工喉頭、聴覚障がい者用情報受信装置等

【排泄管理支援用具】

ストマ装具、紙おむつ等、収尿器

【居宅生活動作補助用具（住宅改修費）】

障がいのある人の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの

見 込 量

【日常生活用具給付等事業のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	介護・訓練支援用具件数	8	9	11
	自立生活支援用具件数	6	4	3
	在宅療養等支援用具件数	14	14	14
	情報・意思疎通支援用具件数	15	15	16
	排泄管理支援用具件数	1,665	1,684	1,704
	居宅生活動作補助用具 （住宅改修費）	4	5	5

サービス量確保のための方策

- ・利用者のニーズを把握するとともに、日常生活用具に関する情報提供の充実を図ります。
- ・障がいの状態に応じた適切な日常生活用具の給付または貸与を行い、利用の促進を図ります。

⑧手話奉仕員養成研修事業

サービスの内容

聴覚に障がいのある人との交流活動の促進のため、市の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

見込量

【手話奉仕員養成研修事業のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	手話奉仕員養成研修人数	5	5	5

サービス量確保のための方策

- ・聴覚に障がいのある人等が自立した生活を送れるよう、地域における交流活動等の支援者として、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修します。

⑨移動支援事業

サービスの内容

屋外での移動が困難な障がいのある人に、外出のための支援を行います。

見込量

【移動支援事業の利用状況のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	利用人数	680	704	728
	利用時間	8,340	8,670	9,000

サービス量確保のための方策

- ・サービス提供事業者の体制の充実と、サービスの質の向上を図ります。
- ・障がい特性を理解したヘルパーの確保及びその質の向上を図るよう、サービス提供事業者への働きかけに努めます。

⑩地域活動支援センター機能強化事業

サービスの内容

障がいのある人に、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行います。

見込量

【地域活動支援センター機能強化事業の利用状況のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	箇所数	1	1	1
	利用人数	10	10	10

サービス量確保のための方策

- ・障がいのある人の自立、社会参加を図るため、社会福祉法人等と協議し、支援体制の確保に努めます。

⑪訪問入浴サービス事業

サービスの内容

訪問により居宅において入浴サービスを提供することにより、身体障がいのある人の身体の清潔の保持や心身機能の維持を図ります。

見込量

【訪問入浴サービス事業の利用状況のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	2	2	2

サービス量確保のための方策

- ・広報やホームページ等を活用し広報に努めます。

⑫日中一時支援事業

サービスの内容

障がいのある人等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

見込量

【日中一時支援事業の利用状況のサービス量の見込み】

		2018年度	2019年度	2020年度
第5期計画 見込量	人/月	30	35	40

サービス量確保のための方策

- ・事業所と連携し、引き続き事業を実施していきます。
- ・日中一時支援が必要と認められる障がいのある人の把握に努めるとともに、サービス提供事業者の参入を促進します。